

平成24年度 第8回経営協議会（持ち回り審議）議事要旨

日 時 平成25年2月20日（水）【文書送付日付】

回答者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 沖田委員, 川村委員, 指山委員,
中尾委員, 古川委員
(学内委員) 佛淵学長, 瀬口委員, 中島委員, 岩本委員, 宮崎委員,
吉永委員, 稲岡委員

【審議事項】

(1) 平成24年度国立大学法人佐賀大学補正予算（第3次）（案）について
本件は、平成24年度政府補正予算案で示された国家公務員の給与の臨時特例（減額支給）に伴う運営費交付金の削減による収入予算の補正を行い、併せて本学の給与減額支給措置において除外職員としている職員の給与減額相当額等に対応した支出予算の補正を行うものである。また、障がいのある学生への修学支援、管理運営の充実及び広報活動に資する経費として既定経費では対応が困難な事項に対する予算措置を行い、更に、オーバーヘッド経費（間接経費等）収入・支出額の増減に伴う収入・支出予算の補正を行うものであり、平成25年2月20日に開催された臨時役員会において協議し、経営協議会に諮ることとなったものである。平成25年2月20日付け持ち回り審議による審議の結果、経営協議会委員全員から、「審議了承する」旨の回答があり、了承された。

(2) 一般運営費交付金への業務達成基準適用について

本件は、複数年度に亘る事業を円滑に実施することを目的とし、一般運営費交付金への業務達成基準適用は、平成24年1月27日開催の役員会及び経営協議会において了承されているところである。今回、①医学部附属病院の再整備事業、②人事給与統合システム導入事業、③修学支援事業の適用について諮るものであり、平成25年2月20日に開催された役員会において協議し、経営協議会に諮ることとなったものである。平成25年2月20日付け持ち回り審議による審議の結果、経営協議会委員全員から、「審議了承する」旨の回答があり、了承された。

以上